

「一般名処方」に関するお知らせ

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

一般的な名称により処方箋を発行することです。お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。

令和 7 年 7 月



独立行政法人 国立病院機構 **埼玉病院**
National Hospital Organization Saitama Hospital